

基本施策:01_河川等の汚濁防止**主要事業:水質検査結果の詳細な検証**

主要事業の概要:人や動物の排泄物の指標として用いられる、大腸菌群数(水中に含まれる大腸菌及び大腸菌に類似する細菌)が高い箇所の原因を探し対処します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目標達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	定期的な水質検査によって大腸菌、大腸菌群数を調査し、水質汚染の原因となる箇所の探索を行い、水質改善に取り組んだ。 公民館活動の青年学級と水質検査結果を共有するとともに、合同で勉強会を開催し、今後の課題等共有し、協力して水質改善に取り組んだ。	大腸菌や大腸菌群数の高い箇所を特定し、その原因と対策を検討し、美しい河川の実現を目指す。	引きつづき水質検査を行い、検査結果から採水場所の検討や、青年学級との合同学習会などを行い、美しい河川の実現を目指す。	3
	自然環境保全のため、町内の河川で大腸菌、大腸菌群数の数値を調査し、問題箇所を探しながら水質改善、河川美化に取り組んだ。			(80%以上)
R3	定期的な水質検査を行うとともに、公民館活動の青年学級と合同で勉強会を開催し、今後の課題を共有するなど水質改善に取り組んだ。	定期的な水質検査を継続し、状況に応じて検査箇所を変更するなど、水質汚染の原因特定と対策を検討し美しい河川の実現を目指す。	水質汚染の主な原因である大腸菌・大腸菌群数の高い箇所を特定するため、定期的な水質検査結果に応じて場所を変更する。水質検査結果を青年学級との学習会で共有し、美しい河川の実現を目指す。	3
	6月の青年学級で課題となった寺沢川の大腸菌数、大腸菌群数を確認するべく7月に合同で現地調査を行った。問題箇所を特定して、定期的な水質検査箇所を変更し原因究明に努めた。			(80%以上)
R4	定期的な水質検査を行うとともに、公民館の青年学級や南信州地域振興局と情報共有を行い、河川の汚濁やBODの数値などの検討と現地確認、県による立ち入り検査など行った。	定期的な水質検査と、関係部署との連携により、水質汚染の原因特定と対策について共同で取り組み、美しい河川の実現を目指す。	水質汚染の主な原因である大腸菌やBOD値の高い箇所を特定するため、必要に応じて水質検査箇所を変更する。水質検査の結果を青年学級との学習会で情報共有し、対策を講じるなど美しい河川の実現を目指す。	3
	寺沢川のBOD値が高いことについて県とも情報共有し、県の立入検査により改善計画を策定するなど対策を講じた。			(80%以上)
R5	定期的な水質検査を行うとともに、公民館の青年学級や南信州地域振興局と情報共有を行った。	定期的な水質検査と、関係部署との連携を取るなど、数値が高い箇所については水質汚染の原因特定と対策について共同で取り組み、美しい河川の実現を目指す。	水質汚染の主な原因である大腸菌やBOD値の高い箇所を特定するため、必要に応じて水質検査箇所を変更する。水質検査の結果を青年学級との学習会で情報共有し、必要に応じて南信州地域振興局へも情報共有を行うなどの対策を講じて、美しい河川の実現を目指す。	3
	自然環境保全のため、町内の河川で大腸菌数の数値を調査し、問題箇所を探しながら水質改善、河川美化に取り組んだ。			(80%以上)

目標指数	単位	H30実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R5目標	説明
河川の大腸菌群数	MPN/100ml	79,300	9,053	2,300	190	9	1,000	特に値が高い野岩川を中心に対策を検討し、生活環境の保全に関する環境基準1,000以下を目指す。

総括評価(R4・R5)**基本施策の達成度:3**

・定期的な水質検査結果を各機関と情報共有することによりBODの高い箇所についての対応を一緒に行うことができた。

今後の展開:維持継続

理由:一定の成果・効果が得られたため

第5次松川町総合計画【改訂版】 行政評価(抜粋)

基本施策:02_不法投棄の撲滅、ごみゼロ運動

主要事業:子どもたちが製作した環境に関するポスターや標語を用いた看板、チラシの作成

主要事業の概要:主要事業の概要:海洋プラスチックごみ問題を意識したごみ回収に取り組みます。子どもたちが製作した環境に関するポスターや標語を用いた看板、チラシを作成し、小売店等でも掲示してもらいます。また、特に常習的に捨てられる箇所や量が多い箇所に看板を設置します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目標達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	松川北小学校生徒の社会見学で生田一般廃棄物最終処分場を見学してもらい、ごみを減らす必要性、分別の大切さを学んでもらった。 町内の不法投棄処理を行い、深刻な現場には看板やカメラの設置を行い、町民の方と共に不法投棄撲滅に取り組んだ。	子ども達の限られた学習時間の中で、環境に関する作品を作成してもらう時間について学校と相談しながら進める。 不法投棄を防止するため、ごみを捨てにくい環境を作ることが必要である。	処分場の社会見学後、あるいはごみの学習の一環でポスターや標語を作成していただくことを学校と相談しながら進め、子どもたちの作品を通じて大人にもごみに対する意識を高めてもらう取り組みを行う。 ごみを捨てにくい環境を整備するため、継続的に美化活動を実施していく。	3
	処分場を見学した小学生からは分別の大切さを学んだという感想をいただき、ごみの減量について意識の向上につながった。 不法投棄に対して町民の方と相談しながら対応することにより、不法投棄防止についての意識を共有することができた。			(80%以上)
R3	松川中学校1年生による総合的な学習の一環で環境学習を行った。ごみの分別やリサイクルの流れについて座学を行うとともに課外活動としてごみ拾いと分別を行った。 不法投棄の深刻な道路沿線に防止ネットを設置した。	感染状況によって現地見学等が難しい状況であるが、限られた学習時間の中で、教育委員会と相談しながら環境学習を進め、子どもたちの環境への意識向上につながる活動を行う。 不法投棄防止のため、不法投棄防止ネットや監視カメラの設置等の対策を引き続き実践するとともに、ごみを捨てにくい環境や地域の美化環境を守る意識向上につながる活動を行う。	感染状況に応じて最終処分場の社会見学等を行い小学生のごみ分別の意識向上を図る。 町内複数個所に不法投棄防止ネット設置要望が上がっている状況で、ネット設置の補助金や設置後の管理について検討をする。	3
	ごみの分別の必要性やリサイクルについて家庭から出るごみを中心に中学生に実感してもらえた。 不法投棄防止ネット設置箇所は不法投棄が減少した。			(80%以上)
R4	NPO法人HUGを利用する児童生徒と一緒に定期的に町内のごみ拾いを行った。	教育委員会と相談しながら環境学習、環境美化活動、施設見学等を行うことで、子どもたちの環境への意識向上につなげていく。実際にごみ拾い活動を行うことで不法投棄への関心をもってもらう活動を続ける。	教育委員会と相談しながら環境学習、環境美化活動、施設見学等を行うことで、子どもたちの環境への意識向上につなげていく。実際にごみ拾い活動を行うことで不法投棄への関心をもってもらう活動を続ける。	3
	ごみを拾うことで不法投棄に関心を寄せてくれるようになった。			(80%以上)
R5	コロナ禍も明け中数年振りに小中学校でのPTA資源物回収が復活した。 不法投棄常習箇所については、通報により看板設置等の対策を講じた。	教育委員会と相談しながら環境学習、環境美化活動、施設見学等を行うことで、幼少期から環境への関心やごみ分別の意識向上につなげていく。 ごみ拾いの経験をしてもらうことで不法投棄の実情を認識してもらえる。	南信州地域振興局や北部5町村で実施する環境学習会などに参加してもらうことで、専門家から直接説明を受けることができる機会を設ける。 多くの方に参加していただけるように内容・周知方法を工夫する必要がある。	3
	「ごみ」ではなく、「資源物」として回収することで、普段とは異なる経験をしてもらえた。			(80%以上)

目標指数	単位	H30実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R5目標	説明
不法投棄処理件数	件	55	40	29	38	29	32	過去10年平均に、施策による減少(△2割)を見込みます。

総括評価(R4・R5)

基本施策の達成度:3

・環境学習やごみ拾い活動を通じてごみ減量や不法投棄について意識が高まった。

今後の展開:維持継続

理由:一定の成果・効果が得られたため

第5次松川町総合計画【改訂版】 行政評価(抜粋)

基本施策:03_災害に強い森林づくり

主要事業:計画的な森林施策の推進及び、森林経営管理制度により、経営管理を委託された森林の管理実施

主要事業の概要:飯伊森林組合と連携して、経営計画の協議・見直しを行います。地域協働による里山整備への支援をします。森林経営管理制度の実施に向けた、森林所有者への意向アンケートの実施します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目標達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	地域での里山、竹林整備を目的とした協議会の結成を支援した。森林経営管理制度の実施に向け、町の方針を立てアンケートの実施した。今後、回答者への情報提供などを行う予定である。また、全地区の把握に向け徐々に進める必要がある。	地域協議会での事業は補助を受けて実施しているが、3年間のみとなるので、継続できる仕組みが必要。林産物による収入等を検討する必要がある。	伐採した竹や、樹木の整理に木材破砕機を利用してもらい、森の整備を進めていただけるよう、PRしていく。	3
	新規の地域協議会が3つ立ち上がり、景観に優れた整備が実施された。			(80%以上)
R3	森林経営管理制度の実施に向け、大島地区にある私有林の所有者に対して、所有者および実際の管理者、森林の所在、境界の把握の状況、維持管理の現状と今後の意向などについてアンケート形式の調査を行った。	維持管理が進んでいない私有林について、全町的に当該所有者の意向を把握し、それらの私有林について、自営管理の徹底あるいは町の経営管理計画に集約を図り、私有林が恒久的に管理される体制を築き、崩落や土石流等の森林災害に強い山里の環境を構築していく必要がある。	令和4年度については、部奈区にある私有林の所有者に対してアンケート調査を実施する予定であり、個別の私有林の維持管理の現状と同地区内にある森林の全般的な管理の有無や傾向を把握し、町の森林経営管理計画策定の方向性を模索していく。また、森林管理団体等が立ち上がっている里山等集落等に破砕機を貸与し、私有林、区有林等の管理促進を図っていく。	3
	木材破砕機を導入し、その貸出について使用規程を整備した他、年2回、操作研修を行った。今後、受講した団体について積極的に木材破砕機を貸し出して行く予定である。			(80%以上)
R4	松川町森林整備計画の5年に1度の見直しを行い、主伐再造林を盛り込むことによる山林の水源涵養、二酸化炭素吸収量の回復を図る計画を策定した。また、町内のライフライン等における支障木の間伐、枯損木伐採を行った。	維持管理が進んでいない私有林について、施策を進めるため森林経営管理制度の町基本方針の見直し、及び実行に向けた集積計画の策定をする必要がある。また、森林経営管理制度だけではなく、山林の価値を再度認知してもらい、自発的な森林管理を促す取り組みやイベント等、普及活動が必要である。	令和5年度については、森林経営管理制度による間伐をスタートさせるため、モデル地区として下垣外～堤原林班を先行的に集積計画の策定を行い、事例をつくることで制度への理解を進める。また、針葉樹などの住宅建材に使われる一般的な材だけではなく、広葉樹の利活用についても私有林所有者への意識づけとなるような啓発活動を進める。	3
	町有林だけではなく、私有林を含め間伐等の森林整備を行うため、森林整備の啓発、森林経営管理制度の活用を推進する必要がある。			(80%以上)
R5	市町村森林整備計画の中で区域計画を追加し、町全体の私有林のすべてが森林経営計画の対象となるべく実施。林土地所有者の誰もがが森林整備を実施できる準備が整い、森林経営による収入も確保できる状況になった。	ハード面(補助金の享受環境、高性能林業機械の導入)での森林整備の準備が整った一方で、ソフト面での整備を進める必要がある。全私有林が経営計画の補助対象(7割)となることについて土地所有者に普及啓発を実施することが重要。森林経営の相談、森林経営計画への編入など、土地所有者に寄り添う形で森林整備の着手を行う必要がある。	令和6年度に林政アドバイザーを雇用することが決定しており、森林整備の普及啓発や、森林経営相談、森林経営計画への編入などを進める。また、町の嵩上げ補助の見直しも同時に進めることで、今後の森林整備を加速化させる。また、水源涵養機能維持のため主伐・再造林を実施に向けて急峻な地形に対応している油圧式架線集材機等、高性能林業機械の利用拡大を進める。	3
	経営管理制度に基づく住宅や果樹園等、守るべき財産が多い18林班の調査が終了。令和6年度に対象とした一部の林小班約面積15haでの森林整備を進める計画で進行している。			(80%以上)

目標指数	単位	H30実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R5目標	説明
私有林の森林経営未計画面積	ha	179	178	178	174	174	140	全森林から策定済箇所、企業所有、赤松森林を抜いた面積内。

総括評価(R4・R5)

基本施策の達成度:3

・森林整備が持続的に進むよう町森林整備計画の策定及び森林経営計画に関するアンケートが町全体森林のうち7割完了した。今後、自発的に山林の管理が行えるよう促す必要がある。

今後の展開:維持継続

理由:成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

第5次松川町総合計画【改訂版】 行政評価(抜粋)

基本施策: 04_燃やすごみの共同処理、計画的なごみ収集

主要事業: 子ども・ファミリー枠を設定したエコバスツアー

主要事業の概要: 主要事業の概要: 夏休み中に実施し、車1台分は子ども・ファミリー枠を設けます。放課後子ども教室等と連携して積極的な参加を呼びかけます。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目標達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	新型コロナウイルスの影響でエコバスツアーは中止としたが、稲葉クリーンセンターの焼却炉の様子や、資源ごみのリサイクルセンターの様子をチャンネルユーで放送することにより、ごみの減量化と分別についての意識を向上を図った。	燃やすごみの中で最も多い生ごみの減量化について引き続き有効な手段を検討する。	状況に応じてエコバスツアーを開催する。稲葉クリーンセンターで行っている小学生を対象としてごみの出前授業の実施について、学校と相談して進める。	3
	燃やすごみがどのように処理されるか、分別されたごみがどのようにリサイクルさせるかを焼却炉やリサイクルセンターの様子を見ることによって知ることができ、ごみの減量や分別の必要性を感じてもらえた。			(80%以上)
R3	感染症対策のためエコバスツアーは中止としたものの、稲葉クリーンセンターで行った燃やすごみチェックの内容をチャンネルユーで放送した。	燃やすごみに含まれる資源ごみの分別を推進する。燃やすごみの中で一番重量のある生ごみの水切りや生ごみ処理機による資源活用を推進する。	感染状況に応じてエコバスツアーを開催する。稲葉クリーンセンター(荏原工業プラント)で、小学生を対象としてごみの出前講座を実施する。ごみの説明の際には水切りネットを利用した生ごみの水切りを推進するとともに、生ごみ処理機補助金の周知を行う。	3
	燃やすごみチェックの様子を映像で見ってもらうことで、燃やすごみの中身について分別の意識向上につながった。			(80%以上)
R4	感染症対策に留意した上で3年ぶりにエコバスツアーを開催し、町内の最終処分場と小水力発電施設の見学を行った。松川北小学校で稲葉CCによる環境学習会を行った。	燃やすごみ減量のため、分別の徹底により燃やすごみへの資源ごみ混入を減らしリサイクルによる資源活用を推進する。燃やすごみの中で最も重量のある生ごみの水切りや生ごみ処理機利用による資源活用を推進する。	エコバスツアーを開催し、実際のリサイクル現場を見学することで意識向上を図る。製品プラ回収について方針を定め、燃やすごみに混入するプラ製品を減らすことにより減量につなげる。	3
	最終処分場を実際に見ることで処分場の延命の必要性を感じてもらい、分別の必要性を再確認することにつながった。			(80%以上)
R5	当初計画していたエコバスツアーは実施することができた。	燃やすごみ減量を図るため、中でも多くの割合を占めている生ごみについては、ごみの水切りや生ごみ処理機の利用を強化できるように周知方法を検討する。また、プラスチックなどについては、燃やすごみへも混入を防ぎ、リサイクルによる資源活用を推進する。	エコバスツアーを開催することで、実際に自分が排出したごみがどのように処理されているのか、普段とは違った視点で関心を持ってもらい、ごみ分別の大切さを周知する。プラスチック資源への分別方法への変更に伴い、説明会などの実施して、分別方法を丁寧に周知することで、プラスチックの資源循環量の拡大を目指す。	3
	燃やすごみチェックの結果を広報誌へ掲載することで、実際に町から排出されるごみの内訳を把握してもらい、改めてごみの分別の徹底を周知できた。			(80%以上)

目標指数	単位	H30実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R5目標	説明
燃やすごみの排出量	t	1,557	1,634	1,629	1,673	1,490	1,479	H30実績値の5%削減とします。

総括評価(R4・R5)

基本施策の達成度: 3

・エコバスツアーは町内限定で9名参加。エコバスツアーや環境学習会によって意識向上につながった。

今後の展開: 維持継続

理由: 一定の成果・効果が得られたため

第5次松川町総合計画【改訂版】 行政評価(抜粋)

基本施策:05_地域とともにすすめる食育(残さず食べよう! 20・10運動)

主要事業:「残さず食べよう! 20・10運動」の推進

主要事業の概要:一般家庭における食品ロス削減を意識してもらうため、様々な広報媒体による啓発を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目標達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	広報まつかわやチャンネルユーの放送を使い啓発活動を行い、町民の食品ロスへの意識を高めた。	食料品を大切にし、地産地消を意識した健康的な食生活の推進を進める。コロナウイルス感染症対策により外食の機会が減少している。	宴会が開かれる機会が減る中で、2010運動に代わる施策として、家庭から出る賞味期限切れの食品等のフードロスを減らすためのフードバンクといった施策に取り組む。	3
	健康に暮らすために必要不可欠な食料品を無駄にせず大切にすることによって、食料のありがたさを再確認することができた。			(80%以上)
R3	広報まつかわやチャンネルユーの放送を通して啓発活動を行った。長野県で推進する「おうちで実践! 残さず食べよう3010運動」をごみ排出カレンダーに掲載して周知を行った。	新型コロナウイルスの感染状況によっては外食の機会が減る可能性があり、外食だけでなく、家庭での食品ロス削減とフードバンク(フードドライブ)の活用を推進する。	家庭から出る賞味期限切れの食品等のフードロスを減らすため、県と連携した「残さず食べよう3010運動」の周知や、社会福祉協議会やNPO法人Hugと協力したフードドライブ、フードバンク事業を推進する。	3
	家庭での食料ロスを削減し、フードドライブやフードバンクを活用する意識が向上した。			(80%以上)
R4	長野県で実践する「おうちで実践! 残さず食べよう3010運動」をごみ排出カレンダーに掲載して周知した。10日と30日にチャンネルユーで3010運動の放送を行い周知を行った。	外食の機会が増えることが予測されることから、家庭で実践「残さず食べよう3010運動」とともに、飲食店と協力して乾杯後20分間とお開き10分前は料理に集中して食べきる「残さず食べよう2010運動」を推進する。	家庭から出る賞味期限間近の食品等のフードロスを減らすため、県と連携した「残さず食べよう3010運動」の周知やフードドライブ、フードバンクの事業を推進する。 町内飲食店と協力して、乾杯後20分間とお開き10分前は料理に集中して食べきる「残さず食べよう2010運動」を推進する。	3
	家庭での食品ロスを削減するとともに、フードバンクを活用する意識が向上した。			(80%以上)
R5	長野県で実践する「おうちで実践! 残さず食べよう30・10運動」をごみ排出カレンダーに掲載して周知した。チャンネルYOUの音声放送で「20・10運動」の放送を行い周知を行った。	コロナウイルス感染症の流行が収まり、以前より外食の機会が増えることが予測されることから、家庭で実践「残さず食べよう30・10運動」とともに、乾杯後20分間とお開き10分前は料理に集中して食べきる「残さず食べよう20・10運動」を推進する。	家庭から出る賞味期限間近の食品等のフードロスを減らすため、担当部署と密に連携を取り、フードドライブ事業や長野県と連携を取り「残さず食べよう30・10運動」を推進する。 また、町内飲食店と協力して、飲食店から出るフードロスを減らすため「残さず食べよう20・10運動」を推進する。	3
	家庭での食品ロスを削減するとともに、フードバンクを活用する意識が向上した。			(80%以上)

目標指数	単位	H30実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R5目標	説明
20・10運動を実践している住民の割合	%	31.2	-	-	-	36.1	35.0	松川町食育推進基本計画における保健福祉課が行うアンケート調査結果を用います。

総括評価(R4・R5)

基本施策の達成度:3

・カレンダーでの周知や音声告知放送を通じて町民にフードロスの削減を意識づけた。

今後の展開:維持継続

理由:一定の成果・効果が得られたため

第5次松川町総合計画【改訂版】 行政評価(抜粋)

基本施策:06_災害時の廃棄物処理計画

主要事業:災害廃棄物処理計画策定

主要事業の概要:内部調整会議、関係機関と協議を重ねながら計画策定を行い、災害時の迅速な処理体制を確保します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目標達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	災害廃棄物処理計画策定モデル事業のワーキングに参加し、処理計画を完成させた。災害時の対応を予め策定しておくことで、災害時にも迅速に対応できる。	実際の災害時には、迅速に対応、適切な処理を行えるよう、内容も見直しを随時行う。 大規模災害発生時の災害廃棄物仮置き場の確保を引き続き行う。	災害廃棄物の一次仮置場や、関係機関の連絡先等を定期的に見直し、計画が実行可能なものとなるよう運営する。	4
	災害廃棄物処理計画を策定する中で、災害廃棄物の仮置き場の検討や、関係機関等を確認し、災害時の対応を確認することができた。			(目的達成)
R3	令和2年度に策定した災害廃棄物処理計画をもとに、災害廃棄物仮置き場の検討や関係機関の再確認を進めた。	発災後の仮置き場等初動対応が重要であり、限られた人員の中で優先順位や組織編制を構築するなど、迅速に対応する必要がある。定期的な実行計画の見直しや関係機関の確認等が必要。	引き続き災害廃棄物の一次仮置場や、関係機関の連絡先等を定期的に見直し、計画が実行可能なものとなるよう運営する。	3
	災害廃棄物処理計画策定モデルワーキングに参加し、実際に災害が起きた時の行動の優先順位や組織編制等の検討を行った。			(80%以上)
R4	災害廃棄物処理計画を再確認し、災害廃棄物の一次仮置き場の検討や関係機関の再確認を行った。	発災後の仮置き場等初動対応が重要であり、限られた人員の中で優先順位や組織編制を構築するなど、迅速に対応する必要がある。 防災訓練の際などに災害廃棄物処理の机上訓練を行うことで、現実味のある計画とすることができる。	引き続き災害廃棄物の一次仮置場や、関係機関の連絡先等を定期的に見直し、計画が実行可能なものとなるよう運営する。災害廃棄物処理のワーキングに参加したり机上訓練を行うことで、現実味のある計画とすることができる。	3
	災害廃棄物処理計画を再確認することで、災害廃棄物の一次仮置き場の再考と候補地について検討した。			(80%以上)
R5	災害廃棄物処理計画の内容を再確認し、災害廃棄物の一次仮置き場の検討や関係機関の再確認を行った。	発災後の仮置き場等初動対応が重要であり、限られた人員の中で優先順位や組織編制を構築するなど、迅速に対応する必要がある。 防災訓練の際などに災害廃棄物処理の机上訓練を行うことで、現実味のある計画とすることができる。	災害廃棄物の一次仮置場や、関係機関の連絡先等を定期的に見直し、計画が実行可能なものとなるよう運営する。災害廃棄物処理のワーキングに参加したり、机上訓練を行うことで、現実味のある計画とすることができる。	3
	災害廃棄物処理計画を再確認することで、災害廃棄物の一次仮置き場の再考と候補地について検討した。			(80%以上)

目標指数	単位	H30実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R5目標	説明

総括評価(R4・R5)

基本施策の達成度:3

・災害廃棄物処理計画を定期的に確認することで、災害時に迅速な対応をとることができる。

今後の展開:維持継続

理由:一定の成果・効果が得られたため

第5次松川町総合計画【改訂版】 行政評価(抜粋)

基本施策:07_自然エネルギーの活用、08_エコライフの普及

主要事業:松川町再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドラインの周知、住宅用太陽光発電・蓄電設備設置費補助、松川町役場地球温暖化防止実行計画策定

主要事業の概要:再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインについて、地域に周知するとともに、設置事業者へ届出の促進を行います。太陽光発電設備設置事業補助を拡充し、蓄電設備設置に対する補助を追加し、地域の自然エネルギー有効利用を支援します。役場の事務及び事業に関し、内部調整会議を重ねながら計画策定を行い、温室効果ガスの総排出量の削減を目指します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目標達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	発電設備設置は、新規計画届出なし。また、町景観条例施行に伴いガイドラインを一部改正した。新たに策定した蓄電設備設置補助金を利用しての設置が予想以上に多数あり、エネルギーの有効活用に寄与できた。地球温暖化防止計画の素案を策定した。これをもとに各施設で削減目標に取り組み、温室効果ガス排出削減を実行する。	施設設置にあたり、町景観育成基準を参照してもらう説明が必要となる。設備設置の希望者が多数ある中で、限られた予算内でより多くの人に補助金の交付機会が持てるよう、補助金制度についての検討が必要。温室効果ガスの削減目標達成のために、各施設での取り組みとともに、松川町役場全体として目標達成のために意識の共有が必要である。	改正したガイドラインに従い計画を届け出てもらおう。太陽光発電・蓄電設備設置補助金について、要綱を改定するとともに広く広報活動を行い、申請機会に不公平が起こらないよう運営する。温暖化防止計画の素案を各施設のエコリーダーに確認してもらい、実行可能なものとして運営する。	3
	ガイドライン一部改正により、以前より環境に配慮して設置してもらうことができる。蓄電設備を設置することにより、発電した電気の自家消費というエネルギーの有効活用を実現できた。また、蓄電した電気を災害時に利用できることで防災に寄与することができた。各施設からの温室効果ガスの報告をもとに地球温暖化防止計画の素案を策定し、目標年度(2030年)に向けて取り組みの道筋を立てた。			(80%以上)
R3	ガイドライン発電施設届出1件、相談1件対応した。太陽光発電・蓄電設備設置の補助金要綱を改訂し、補助金交付事務を行った。松川町役場地球温暖化防止実行計画を策定した。	ガイドラインを遵守し、景観条例に基づいた発電施設設置を推進する。自然エネルギーを推進する中で、補助金交付による設置推進と公平な補助金交付の検討を行う。地球温暖化防止計画で掲げる2030年までに二酸化炭素削減率2013年比50%を実現するべく、各施設での取組を強化するとともに、新規施設建設の際は自然エネルギー活用施設設置を検討する。	ガイドラインに基づいた発電施設設置が行われるよう受付事務を行う。自然エネルギー補助金交付について、長野県の補助金制度との併用も周知を行い、広く公平に補助金交付が行えるよう各種媒体を利用した周知や受付事務を行う。エコリーダー会議を開き、計画の読み合わせや各施設での二酸化炭素排出状況を確認し、取り組み状況を公表する。	3
	発電設備設置企業はガイドラインを遵守した設置を行った。補助金交付は予算を超える申請数であったが、1年間分を広く公平に補助金交付を行うことができた。地球温暖化防止実行計画を策定し、2030年に向けての取り組みの道筋を立てた。			(80%以上)
R4	発電施設ガイドラインに該当施設なし。太陽光発電は25件、蓄電設備は28件申請があり、それぞれ9件、24件、合計33件補助金交付を行った。	ガイドラインを遵守し、景観条例に基づいた発電施設設置を推進する。新築家屋には標準設置となりつつある太陽光発電設備設置費補助金のあり方を検討し、新たな再生可能エネルギーの補助金を検討する。	第5次環境基本計画の策定年にあたり、第4次の総括を踏まえながら地球温暖化防止計画(区域施策編)などとあわせて町の方針を定め計画を策定する。現在の太陽光発電・蓄電設備設置補助金に変わる新たな再生可能エネルギー補助金制度について検討する。	3
	太陽光発電・蓄電設備設置補助金には予算額を超える申請があったが、要綱に従い広く公平に補助金交付を行った。			(80%以上)
R5	再生エネに係る発電施設のガイドラインに基づく申請は2件あったが適切に処理できた。太陽光発電設備は16件、蓄電設備は17件、合計33件の申請を受け付け、それぞれ16件、16件、合計32件の補助金交付を行った。	ガイドラインを遵守した設備の実施を徹底するため、申請があった際には関係部署へ情報共有を行い、適切な施設設置を推進する。近隣市町村から情報収集を行い、新たな補助金の検討や、既存補助金の交付方法等の見直しを検討する。	第5次環境基本計画の策定にあたり、地球温暖化防止計画(区域施策編)など関連部署と連携を取り、今後の町の方針を定め計画を策定する。併せて、太陽光発電・蓄電設備設置補助金の要綱を改定するなど新たな取り組みについても検討する。	3
	募集期間によっては、予算額を超過するほどの申請があったが、その際には抽選を実施することで申請者にとって公平な方法で補助金の交付を行った。			(80%以上)

第5次松川町総合計画【改訂版】 行政評価(抜粋)

目標指数	単位	H30 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R5 目標	説明
蓄電池設置事業補助金交付件数	件	0	18	19	24	16	8	太陽光発電システムを設置するお宅10件に1件蓄電池設置をすると推測し、年間2件を見込みます。

総括評価(R4・R5)

基本施策の達成度:3

・補助金について、太陽光発電:25件申請中9件交付 蓄電設備:28件申請中24件交付を行った。要綱に従い広く交付を行い、再生可能エネルギー設置に活用された。

今後の展開:維持継続

理由:一定の成果・効果が得られたため

第5次松川町総合計画【改訂版】 行政評価(抜粋)

基本施策:09_計画的な森林の整備

主要事業:訪れる人にやさしい森づくり

主要事業の概要:およりの森、清流苑、旧青年の池、池の平周辺を一体とした森林整備を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目標達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	およりの森アドバイザーの3名の皆さんとともに、整備を実施した。コロナ禍において、清流苑の皆さんも整備に参加していただいた。 池の平周辺では植樹祭を実施した。	多くの方に森に親しんでもらうため、広報活動等が必要である。 広大な面積であり、整備には人も時間も継続していくことも必要。持続可能な整備を進めたい。	観察会により多くの皆さんに訪れていただきたい。また森林セラピー基地として、観光面での取り組みと連携し、整備を進めたい。	3
	多くの方に訪れていただける森となった。 親子での参加もあり、駐車場の希望なども寄せられた。 アドバイザーの先生による自然観察会も開催された。			(80%以上)
R3	およりの森アドバイザーの3名の皆さんとともに、除草、間伐、枝打ち、地植え、	およりの森の自然観察会については、多くの愛好家に参加され、町民に馴染みのある森林公園として定着しつつありますが、まだまだ認知度が低く、気軽に立ち寄る事ができる森林公園として、情報発信していく必要があります。	未整備の物見の丘上段を中心に地植え、植樹等の整備を進めます。	3
	観光センターや清流苑のスタッフにも作業に参加してもらい概ね計画どおり整備作業を行えた。			(80%以上)
R4	月に一回、およりの森アドバイザー、ボランティア、清流苑スタッフ等と花木・山野草の植樹、除草作業、アカシア等外来樹の伐倒等を実施した。 遊歩道付近の雑木の管理がまだできていない。	およりの森については、依然知名度が低く、自然観察会や森林セラピー等とセットで効果的な情報発信の方法を検討していく必要がある。	令和5年度においては、大の字広場に沿った、遊歩道に照明灯を設置し、夜でも立ち寄れる森林公園を目指している。	3
	物見の丘については、植樹・植栽が進み10年後は、立派な広葉樹林になることが見込まれる。			(80%以上)
R5	およりの森がセラピー基地認定から10周年を記念して、2度のイベントを実施したところ、イベントだけで約400名の参加者が集まった。	森林セラピー基地としておよび観光スポットとしての知名度向上に努めたい。 また、森林セラピー世界大会長野開催も予定されているため、当該地の整備活動の継続的な実施が望ましい。	緑越事業により遊歩道照明整備を実施中であり電気設備を導入中であることから、設備を活用したイベントや、施策を進めることで新たな顧客創出、森林普及啓発を行う。 また、来年度以降にマーケティング戦略に基づいたおよりの森を含む町のPRも計画中であり、利用者拡大に努めたい。	4
	県の補助事業を活用して0.8haの赤松エリアの樹種転換を実施し、暗く閉ざされた森を切り開くことで、来年度以降に新しいアクティビティー体験のできる場所へとすることができた。			(目的達成)

目標指数	単位	H30実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R5目標	説明
およりの森周辺一帯の整備面積	ha	16	17	18	18.5	19.5	19	全面積28ha(およりの森、池の平、青年の家周辺) 整備済 16ha(およりの森)

総括評価(R4・R5)

基本施策の達成度:3

・およりの森については、毎月一度の整備作業を行うことで保全できている。

今後の展開:拡大・改善

理由:より成果・効果が得られるようにするため

第5次松川町総合計画【改訂版】 行政評価(抜粋)

基本施策:10_貴重な自然の保護

主要事業:ツツザキヤマジノギク保護活動、地域を知る講座などの学習活動

主要事業の概要:ツツザキヤマジノギク保全協議会により、保全区域の保全活動を行います。地域を知る講座として、多くの住民参加の学習活動と外来種駆除活動を行います。おいなんよまつかわ等他の団体に花の観察会を行うよう呼びかけ、多くの方に関心を持っていただくよう啓発を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目標達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	ツツザキヤマジノギク保全協議会、地域を知る講座として、多くの住民参加の学習活動と外来種駆除活動を行った。花の観察会を開催した。	7月梅雨前線豪雨により、天竜川の増水により圃場が荒れてしまった。	R3年度県社会教育委員大会分科会にて、発表予定である。圃場の整備は、天竜川上流河川事務所と協力して行う。	4
	保全協議会による圃場整備、除草作業等により、生育が順調である。			(目的達成)
R3	ツツザキヤマジノギク保全協議会、地域を知る講座として、多くの住民参加の学習活動と外来種駆除活動を行った。花の観察会を開催した。保全協議会は、中部地方整備局長表彰を受賞した。	R2年7月豪雨、R3年5月・7月・8月などの豪雨により、天竜川が増水し圃場が壊滅状態となった。4万株くらいあったが400株までになってしまった。天竜川河川内に一段高い圃場を整備。危険回避のため、天竜川上流河川事務所の協力により、およりの森に圃場を設置。R4年3月には、R3年12月に種取をした種を播種実施。	天竜川河川内の新圃場、およりの森圃場の整備を進める。9月には新しい花を期待したい。	4
	保全協議会による圃場整備、除草作業等により、生育が順調である。観察会も開催され、在来種の大切な花を記録し、種採取等も行う。天竜川とおよりの森に圃場を整備、播種。			(目的達成)
R4	事業推進のため保全協議会2回、地域を知る講座として現地の保全活動を複数実施、多くの住民参加があり、学習活動と外来種駆除活動を行った。	・町民の方々をはじめ、広く活動への理解者を増やしていくこと ・草刈り等を実施し保全地を管理していくこと ・関係機関の連携と植物の研究者・専門家を確保していくこと	多くの方が参加していただけるように年間計画を事前に広報していく。また、活動を広くPRして話題づくりに努めていく。引き続き活動が継続して取り組まれるように関係者の連携を図る。	4
	国立科学博物館が種の保存研究のためのサンプル採集、ボランティアには中学生、高校生、県外からも参加、案内看板設置、高校生が活動体験を発表した。			(目的達成)
R5	保全協議会2回、地域を知る講座として現地の保全活動を実施、草刈り作業の回数を増やすなど現地活動の回数が増えた。また、中学生ががくshじゅそざいた多くの住民参加があり、学習活動と外来種駆除活動を行った。	・町民の方々をはじめ、広く活動への理解者を増やしていくこと ・草刈り等を実施し保全地を管理していくこと ・関係機関の連携と植物の研究者・専門家を確保していくこと	多くの方が参加していただけるように年間計画を事前に広報していく。また、活動を広くPRして話題づくりに努めていく。引き続き活動が継続して取り組まれるように関係者の連携を図る。	4
	国立科学博物館が種の保存研究のためのサンプル採集、ボランティアには中学生、高校生、県外からも参加、案内看板設置、高校生が活動体験を発表した。			(目的達成)

目標指数	単位	H30実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R5目標	説明

総括評価(R4・R5)

基本施策の達成度:4

・本活動は町民活動を行政が支援しているものであり、この間、自然災害等により「種」絶滅の危機が断続的に発生してきたが、継続した取り組みにより克服した。

今後の展開:維持継続

理由:より成果・効果が得られるようにするため

第5次松川町総合計画【改訂版】 行政評価(抜粋)

基本施策:11_景観の保全

主要事業:景観計画の策定、松川町屋外広告物要綱の策定

主要事業の概要:地域固有の美しい景観の保全のため、地域の自主的な取組、意識の醸成を図ります。景観と調和を図る目的で町の景観条例策定をし、長野県屋外広告物条例に基づく町の要綱を策定します。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目標達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	H30～R2年度の3ヶ年により、松川町景観計画を策定策定した。同時に、松川町景観条例及び施行規則を制定した。令和3年1月1日より景観行政団体への移行した。令和3年4月1日より景観条例完全施行となる。	町景観計画は、町民の皆さんが理解しやすい内容等を考慮すること。規則で制限をしていかにしていく。	令和3年4月1日以降は、景観形成の申請に対し、町にて申請・許可事務手続きを取ることとなります。県との連携も必要である。	3
	景観計画策定委員会設置、委員の選出(女性参画50%達成)、松川町地域の美しい景観の保持をするために改めて地域の皆さんに認識いただいた。			(80%以上)
R3	令和3年4月から景観条例が施行され、景観条例に基づく届け出の受付を実施している。	町内における不要屋外広告物の把握をする必要がある。	NPO法人三風の会と協力して景観に配慮した看板の設置を検討する。	3
	景観条例設置に伴い、景観色彩に意識を持った建築物等の届出がされている。			(80%以上)
R4	令和3年4月から景観条例が施行され、景観条例に基づく届け出の受付を実施している。主要道路沿いの不要屋外広告物を把握した。	NPO法人三風の会と協力して景観に配慮した看板の設置を一箇所設置した。	町内全域の不要屋外広告物を把握する。また、不要屋外広告物の撤去等の対策を検討する。	3
	令和3年4月から景観条例が施行され、景観条例に基づく届け出の受付を実施している。主要道路沿いの不要屋外広告物を把握した。			(80%以上)
R5	令和3年4月から景観条例が施行され、景観条例に基づく届け出の受付を実施している。町内全域の不要屋外広告物を把握した。	町内全域の景観に配慮した看板の設置の検討をする必要がある。	町内全域の不要屋外広告物の撤去等の対策を検討する。	4
	景観条例設置に伴い、景観色彩に意識を持った建築物等の届出がされている。景観審議会開催の案件はない。			(目的達成)

目標指数	単位	H30実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R5目標	説明

総括評価(R4・R5)

基本施策の達成度:3

・景観条例の制定、景観計画の策定をした。

今後の展開:維持継続

理由:成果・効果が現れており、今後も継続する必要があるため

第5次松川町総合計画【改訂版】 行政評価(抜粋)

基本施策:12_河川清掃活動の推進

主要事業:町内河川一斉清掃、天竜川、片桐松川他河川パトロール

主要事業の概要:6月町内河川一斉清掃実施により、原材料支給等します。河川パトロールにより河川環境保全を行います。

年度	主要事業の達成状況・課題	基本方針の実現に向けた課題	次年度への施策の展開方針	目標達成度
	基本方針の実現に向け、どのような効果や成果があったか			
R2	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、町一斉河川清掃は中止。各自治会により清掃実施。実施した自治会には原材料を支給した。 河川パトロールは、5月と10月に実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、事業を中止したが河川内の除草等ができず、梅雨期、増水期の心配が住民より寄せられている。	次年度での河川清掃での人と人が密にならないような実施方法の検討が必要である。	2
	新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止にしたことについては町民の一定の理解は得られた。 河川パトロールは、河川のゴミは減少により効果は表れている。			(50%以上)
R3	町内河川一斉清掃は、6月に区・自治会の協力により実施した。 河川パトロールは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止とした。	町内河川一斉清掃は、2年ぶりの実施であったため、草が伸びて清掃作業が大変だという声が聞かれた。毎年実施してほしいという要望も寄せられている。一方、新型コロナウイルス感染拡大も心配される声も聞かれた。	町内河川一斉清掃は、人と人が密にならないように実施し、また、自治会強制にならず、協力を得る中で、実施していきたい。	4
	町民の皆さんのご協力により、河川がきれいに整備された。 町内パトロールは、中止となったが、担当課で定期的に河川の見回りを実施し、河川状況を確認した。			(目的達成)
R4	町内河川一斉清掃は、6月に区・自治会の協力により実施した。 県と連携し、一部河川内の排土作業を実施した。	河川内の草が年々増えると同時に自治会会員が減り、負担が大きいという声も聞かれた。	河川内の排土作業を県等に更に要望して、実施することで地元の負担を軽減していきたい。	4
	町民の皆さんのご協力により、河川がきれいに整備された。			(目的達成)
R5	町内河川一斉清掃は、6月に区会・自治会の協力により実施した。 県と連携し、一部河川内の排土作業を実施した。	河川内の草が年々増えると同時に自治会会員が減り、負担が大きいという声があった。 また、事故に対する対応、雨天時の対応について、町で整備していく必要がある。	区会・自治会の負担を軽減するための調査を令和6年度に実施していきたい。	4
	町民の皆さんのご協力により、河川がきれいに整備された。			(目的達成)

目標指数	単位	H30実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R5目標	説明

総括評価(R4・R5)

基本施策の達成度:3

・河川内の排土作業を実施し、河川清掃作業の負担を軽減してきている。

今後の展開:維持継続

理由:より成果・効果が得られるようにするため